

平成30年度富士見市国民健康保険特別会計 (事業勘定) 予算 (概要)

1 予算概要

(1) 予算編成概要

平成30年度は国民健康保険制度の改正により大きな変化を迎える。市は引き続き、資格管理、保険給付、保険税の賦課・徴収等の被保険者に身近な保険者業務を担うが、医療給付等に必要な資金は県から保険給付費等交付金の交付を受ける一方で、徴収した保険税は基本的に県に「国民健康保険事業費納付金」として納付することとなる。

また、県も国民健康保険の保険者となり、財政運営の責任主体となることに伴い、予算科目についても組み直しの必要があり、前年度予算総額と比べ大幅な減額の予算編成となった。

(2) 予算規模

平成30年度国民健康保険特別会計(事業勘定)当初予算額は、106億6,185万4千円となり、前年度当初予算額に比べ24億743万5千円の減(△18.4%)となっている。

2 歳入予算の主な特徴

(1) 国民健康保険税

一人当たりの調定額は、税率改定を実施したが、被保険者数の減少の影響が大きく、前年度より1億5,131万円の減(△6.8%)の20億6,279万3千円を見込んでいる。

(2) 国庫支出金

国庫支出金は、東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所事故に関して、避難指示区域等の住居に居住する国民健康保険の被保険者に対する保険税及び一部負担金の費用についての交付金措置として1千円を計上した。

(3) 県支出金

保険給付費に要する全額の費用が保険給付費等交付金として歳入される。74億2,690万4千円を見込んだ。

(4) 繰入金

一般会計からの繰入金は、保険給付費の減により、法定外分で前年度（9億5,701万6千円）より2億9,703万円減の、6億5,998万6千円を、また法定内分では、保険基盤安定繰入金が、前年度（3億1,292万2千円）より57万1千円増の3億1,349万3千円となり、総合計で前年度（14億509万6千円）より3億1,318万7千円減（△22.3%）の10億9,190万9千円を見込んだ。

3 歳出予算の主な特徴

(1) 総務費

国保都道府県化に伴うシステム修正委託終了による減や賃金の減により、前年度より1,143万2千円減（△18.4%）の5,073万6千円を見込んだ。

(2) 保険給付費

一人当たりの医療費は増加傾向にあるが、被保険者数の減のため、総額としては減額となっている。3億4,079万4千円減（△4.4%）の73億6,653万6千円を見込んだ。

(3) 国民健康保険事業納付金

埼玉県に納める国民健康保険事業納付金については、県より示された額を計上した。本市の平成30年度納付金は30億5,669万9千円となる。

(4) 保健事業費

被保険者の減のため、特定健康診査委託費等が減になり、前年度より1,332万4千円減（△8.2%）の1億4,971万9千円を見込んだ。